

和歌山県議会海外視察報告書

編集部座談会

16年度以降計10回うち

A4、1枚の報告書3回も！

「もろろ」umasumiも批判

和歌山県議会の海外視察報告書が「ずさん」だとumasumiが取り上げ報じました。

2016年度以降10回の海外視察報告書のうち、3回分がA4で1枚しかなく、日程などを記したただけであり、残る7回分も2〜7ページで、名刺を貼り付けたり、簡単な感想を載せたりした内容にとどまる、と批判的に取り上げています。



「ずさん」とumasumiを賑わしていますが、県民として恥ずかしい限りです。迫間 ですね。阪谷 それを報じた2月18日付の読売新聞は、「ずさん報告書」

阪谷 まだ寒い日もありますが、随分、暖かくなってきました。最近、和歌山県議会の海外視察報告書

という見出しが躍っていました。

「16年度以降、A4で1枚だけ3回」という見出しもありました。

阪谷 記事の内容とし

「16年度以降、A4で1枚だけ3回」という見出しもありました。阪谷 7回分も「2〜7ページで、名刺を貼り付けたり、簡単な感想を載せたりした内容にとどまる。」と

ては、「16年度以降に行った計10回の海外視察のうち、3回分の報告書が1枚しかなく、日程などを記したただけです。追及されたことに学んで情報をださないように簡単な報告書にした疑いもあります。阪谷 そうだとすれば、公金を使っていることの意識がまったく薄い。迫間 そいう報告し

た。阪谷 7回分も「2〜7ページで、名刺を貼り付けたり、簡単な感想を載せたりした内容にとどまる。」と

た。阪谷 7回分も「2〜7ページで、名刺を貼り付けたり、簡単な感想を載せたりした内容にとどまる。」と

容にとどまる。」という内容でした。迫間 16年度以降と言えば、私たちが、森れい子県議のモンゴル視察が物見遊山だとして追及して是正させた年の翌年度ではないですか。阪谷 あれは、森議員が自身のHPに写真付きで詳細な視察報告をアップしていたことから、物見遊山だと指摘できたのでしたね。畑中 そつです。追及されたことに学んで情報をださないように簡単な報告書にした疑いもあります。阪谷 そうだとすれば、公金を使っていることの意識がまったく薄い。迫間 そいう報告し

ているに等しい、といえます。



あまりにも寂しい

報告書では

公金使う資格なし

畑中

さうい

う報告書

の記載

内容から、2

月27日の紀伊民報は、

「公金を使う資格があ

るのか」という見出し

で、論評を掲載してい

ました。

阪谷 公金使う資格、あ

る訳ないでしょ。

畑中 でね、本文には、

「1人数十万円の公金

をかけた視察が、わず

かそれだけの報告書で

済ませてよいというな

ら、あまりにも寂しい。



公金を

使う資

格がな

いとい

っても

よい。」

と書いていました。

迫間 そりゃ、そうでし

ょう。よく書いてくれ

ました。

畑中 そして、結びでは、

「県議選も近い。私た

ちもまた、納税者の一

人として税金の重さを

理解できる人を選びた

い。」としています。

阪谷 そのためにも、税

金の重さを理解してい

ない議員は誰なのかを

世間にはっきりさせと

かないとね。

畑中 そういうこと。そ

の方達は、選んじゃ、

だめよと。

迫間 誰ですか。A4、

1枚の報告書の3回分

その1

寂しいずさん報告書

畑中 一つは、16年5月

20日〜23日の視察で

す。報告書の写しを掲

載しました。ご覧あれ。

阪谷 中国の大連市へ。

の海外視察に行った議

員さんは？



堀龍雄（伊都郡）

の4人です。なお（

内は選挙区のことです

（以下同じ）。

阪谷 視察に関する内容

については、5月20日

〜22日に参加した行事

名など日程的なことが

記るされているもの

の、その内容や意義に

ついての記載が全くな

いです。

迫間 感想もない。

畑中 そうですね。

迫間 それに報告書が連

名ですが、一人一人書

くべきではないです

か。

畑中 ですね。それもお

かしい。同行視察の場

合でも、受け止め方は

個々に違うはずで

も意義もない視察であ

ったなら、4人も行く

必要がなく、1人でも

十分と言つべきです。

阪谷 ならば、公金のム

ダ使いですよ。

別記第4号様式

平成28年 6月13日	
和歌山県議会 議長 櫻	
和歌山県議会 議員	
井出 益弘	岸本 太雄
鈴木 雄	堀 龍雄
議員派遣報告書	
派遣結果を下記のとおり報告します。	
記	
1 派遣の目的	和歌山県産の果樹（柿）の販路拡大及び海外種問題の調査・研究のため
2 派遣場所	中華人民共和国（大連市）
3 派遣期間	平成28年5月20日～平成28年5月23日
4 概要等	<p>5月20日 中山ホテルロビーにおいて中日友好協会主催開幕式に参加。大連市中日友好協会、手繪室会長と和歌山県産柿の輸出のための第一回目の会見を行う。</p> <p>5月21日 ジェトロ大連事務所、安藤勇生所長、高山博市場開拓部長、辛華市場開拓部長の方々と、地元バイヤーの大連海英貿易有限公司の社長、総経理、管理部長の皆さんと第二回目の会見を行う。</p> <p>5月22日 中国国際貿易促進委員会大連市分会、嵐会長等と会談を行う。アカシア祭りに参加。</p> <p>5月23日 アカシア祭り観音歓迎パーティーに参加。中日友好協会セレモニーに参加。</p>

2016年5月の中国・大連市視察

その2 寂しいずさん報告書

畑中 次は、17年5月26日〜29日の視察です。先日の視察先と同じく、中国の大連市です。

阪谷 今回の顔ぶれは、井出益弘（和歌山市）岸本健（紀の川市）鈴木太雄（田辺市）中本浩精（橋本市）堀龍雄（伊都郡）の5人だ。

畑中 それも、中本議員の5人だ。この必要があったこと、この報告書限りで、あったとは認めがたいです。

別記第4号様式

平成29年 6月23日

和歌山県議会議員

和歌山県議会議員

井出 益弘
岸本 健
鈴木 太雄
中本 浩精
堀 龍雄

議員派遣報告書

派遣結果を下記のとおり報告します。

記

- 1 派遣の目的 和歌山県産の果樹（柿）の販路拡大及び海外諸問題の調査・研究のため
- 2 派遣場所 中華人民共和国（大連市）
- 3 派遣期間 平成29年5月26日～平成29年5月29日
- 4 概要等
 - 5月26日 人民文化俱樂部にて「中国民族音楽歓迎会」に参加。
 - 5月27日 JETRO大連にてJETRO大連市主席代表主催による現地パイヤーとの情報交換会に参加。大連海美貿易有限公司の副総経理と、柿と加工柿のあんぼ柿の輸出に関する交渉を行う。
 - 5月28日 大連中日友好協会及び盤錦紅海峽観光区管理委員会と会見。高野町を中心とした伊都・橋本の観光PRを目的として、現地旅行社と商談を行う。
 - 5月29日 帰国

2017年5月の中国・大連市視察

迫間 これも連名報告書ですね。

阪谷 それに、これも視察内容は、参加や視察した歓迎会や情報交換会などの行事名等の記載があるものの、その

内容や意義についての記載が全くないです。

迫間 感想もないこともそうですよ。



その3

寂しいずさん報告書

別記第4号様式

平成29年 6月30日

和歌山県議会議員

和歌山県議会議員

尾崎 要二
宇治田 栄蔵
山下 直也
岸本 健
中本 浩精

議員派遣報告書

派遣結果を下記のとおり報告します。

記

- 1 派遣の目的 観光客誘致・県産品販路拡大にかかる海外諸問題の調査・研究のため
- 2 派遣場所 台湾（台北市）
- 3 派遣期間 平成29年6月7日～平成29年6月9日
- 4 概要等
 - 6/7 商田実業有限公司訪問 紀州産にて観光セミナー及び商談会
 - 台北国賓大飯店にて台湾日本関係協会主催夕食会
 - 6/8 台北農産運銷股份有限公司第二果菜批發市場訪問
 - 台湾大学図書館視察 經濟部表敬訪問 シティ・スーパー本社訪問
 - 国立国父纪念馆視察
 - 台北園山大飯店にて中山学術文化基金会主催夕食会
 - 6/9 喜鴻旅行社訪問

2017年6月の台湾・台北市視察

の5人です。

阪谷 これも、視察内容は、観光セミナーや商談会、大学図書館視察などの日程的なことは記載されているものの、その内容や意義についての記載が全くなく、報告書の体をなしていない、ですね。

畑中 自治体の多くは、視察報告書をネット公開なのに、当県議会は公開請求する必要がありません。

阪谷 そうなんだ。県民の血税で視察に行く以上、県民が手間をかけるにその情報にアクセスできるようにすべきです。

迫間 議員らは、議会でも報告しているとしています。

畑中 だからといって報告書がずさんで良いことにはなりませんよ。



畑中 3回分の最後は、17年6月7日〜9日の台湾の台北市への視察です。

尾崎要二（海南市）
宇治田栄蔵（和歌山市）
山下直也（和歌山市）
岸本健（紀の川市）
中本浩精（橋本市）

当面の予定

3月11日 PM2:00～
ニュース発送作業日
3月28日 PM6:00～
全員会議
4月18日 PM6:00～
定期総会
4月22日 PM2:00～
編集会議
5月13日 PM2:00～
ニュース発送日
5月15日 PM4:30～
政務調査費裁判
5月23日 PM6:00～
全員会議

裁判情報

県議・政務調査費違法支出金返還請求住民訴訟

3月5日に、双方の主張整理が続いています。

次回は、5月15日（水）午後4時30分からです。

第23回定期総会のご案内

第23回定期総会を次のとおり行います。
是非、ご参加下さい。

日時 4月18日（木）PM6時～
場所 和歌山合同法律事務所会議室



次回会員会議のご案内

日時 3月28日（木）午後6時～
場所 和歌山合同法律事務所・会議室

こぞってご参加下さい。